

## ●社会福祉法人 厚仁会

所在地 丸亀市飯野町東二 25 番地 7

業種 社会福祉事業

事業概要 第一種社会福祉事業、第二種社会福

祉事業ほか

従業員数 157 人(男性 51 人、女性 106 人) 育児休業取得期間 R2 年 7 月に 10 日間取得

# ○制度を知り、利用しようと思ったきっかけは

広報まるがめ5月号に掲載していた「男性社員育休取得促進奨励金制度」を読んだ従業員から育休相談を施設長が受けました。施設長は、育休取得実現に向け、職場調整を図り、10日間の育休取得を実現させました。奨励金申請は、条件が合致したことにより行いました。

### ○福祉分野では育休取得は困難ですか

福祉分野は、安全に施設運営していくことが使命です。そのうえで、従業員が働きやすい職場環境の整備をすることを第一に考えています。介護職員の負担軽減のためにロボットデモ機がでれば、すぐにじっくりと現場で試してもらい、良ければ導入する。調理現場もクックチルという仕組みに着目し、近隣施設の導入例がほとんどない時期に試行錯誤のうえ取り入れまし

た。調理員が感じていた食事提供の時間的ストレスの 軽減につながっていると思います。

こんな厚仁会でも、育児休業で一人いなくなることは、現場にとって打撃というのが本音です。笑顔で「おめでとう」と言いながらも、心のどこかで「困ったな」と思ってしまいます。ただ、丸亀市の副市長が育児休業をとられたことも知っていますし、男性の育休取得の流れについても理解しているので、職務規程にもちゃんと表記。今回の育休の申し出にも前向きに対応できました。



●クックチルを活用しての調理

## ○今回、育児休業を取得した従業員さんの感想を伺いました

新型コロナウイルス感染症が拡がっている状況で出産ということもあり、県外に住んでいる 実家に応援を頼むのは気が引ける。自分が休むことで職場にも迷惑をかけてしまうという思い もあったが、非常事態宣言当時は、社会的要請から上の子を家でみないといけないと言われる 可能性が高いというのが一番の悩みどころだった。そんなとき、広報で男性の育児休業取得に 対する奨励金の記事を読み、休むための選択肢として育休というのが考えに出たので施設長へ 相談することにした。

施設長からの他の従業員への育休取得に向けた協力要請の声掛けもあり、職場の同僚は「(育

休をとって) いいやん」とあたたかく受け入れてもらえたと感じています。

育休取得は本当に良かった。産まれた赤ちゃんの夜泣きもあり、妻も自分も大変な時期に二人で対応できた。あの時期に仕事をしながら乗り越えないといけないと今考えると…。

# <u>Oワーク・ライフ・バランス推進、働きやすい職場環境づくりのために行政からどのような支援</u>があったらいいと思うか

男性が育休を取得することで、上の子の利用制度(保育・学童)に制限がかかる場合があるのであれば、状況をよく聞いて対応をする仕組みになってほしい。育休取得をしても休んでいるわけではなく、家のことをやっている。もう少し、制度間の運用配慮ができれば良いと思う。

### (取材を終えての感想)

施設長のお話をお聞きする間、介護に携わっている者としての誇りと介護職に対する世間の評価向上に向けた熱意というものを感じました。職場環境の整備を常日頃から心がけられているからこそ、新型コロナウイルス感染症の対応で人手がほしいといった時期でも育休取得を認めることができ、取得された従業員も計画的な育休が取れ、双方良い成果につながったものと推察します。

男性の育休はまだまだ認知されていない制度かもしれません。しかし、妻の退院直後、家庭生活は激変します。家庭を支えられるのは夫である自分しかいないと思われる男性は、今回のように、事業所へ奨励金制度の紹介と一緒にご自分の育休を相談されるのもいいのではないでしょうか。